

# 教会とキリスト教社会事業の協働を問う

坂本正路

(東京基督教大学非常勤講師)

- 1 研究の目的 151
  - 2 研究の方法 151
  - 3 調査研究 151
  - 4 教会とキリスト教社会事業の連携上の課題 179
  - 5 教会のキリスト教社会事業に対する姿勢 183
  - 6 キリスト教社会事業家から教会への発言 185
  - 7 イエスの「み言葉」と「愛のわざ」から見る連携の課題 186
- 調査票 191

## 1 研究の目的

現代の教会とキリスト教社会事業との関係を見るときに、その協働関係はいかなるものであろうか。石居正己（元ルーテル学院大学名誉教授）はキリスト教社会事業と教会の関係を「福祉の働きを支えていくには、わが国の教会は余りに力不足であったことは否めません。」<sup>(1)</sup> と言い切っている。この考えへの反論、すなわち両者の協働関係が良好であるという論は見受けられない。この研究ではこのような現状とその原因を探り出すと共に、その解決の糸口、方向性について考察したい。

## 2 研究の方法

この研究では、○教会とキリスト教社会事業への調査、○教会側の意識研究、○社会事業側の意識研究、○イエスのみ言葉と愛のわざ、以上を通じて教会とキリスト教社会事業の連携の現状と課題、さらに将来に対する提案を行いたい。

## 3 調査研究

調査は教会とキリスト教社会事業入所施設の双方に行うこととした。キリスト教社会事業の調査対象を入所施設に限定したが、その理由はキリスト教社会事業と言われる団体の規模がボランティア的小規模団体から多種の施設を経営する法人団体まで大小あり、事業形態が大きく異なるので、この調査では一応社会福祉法人格のある入所施設とした。

### (1) 調査の方法

調査の客観性と公平性を期するために、調査客体を教会と入所施設各々 200、計 400 を目標とした。その選定方法は「キリスト教年鑑 2009」を用い、教会は全国教会索引簿の各列の最終行の教会を選定した。ただし、分教会と無牧教会は除外した。入所施設は同じく索引簿の各列の入所施設（以下、施設という）から上段、中段、下段の3施設を選定した。

調査票の回答は教会名、施設名とも無記名とした。その理由は回答する教会ある

---

(1) 石居正己・熊沢義宣監修『社会福祉と聖書』LITHON, 1998年, p.1

いは施設が特定されることを懸念して回答を控えるというリスクを避けるためであった。調査期間は2009年10月1～31日とした。

### (2) 調査結果

調査票は実際には199教会と199施設、計398の教会と施設に送付した。その結果、教会からの回答数は79教会(41.6%)、施設からの回答数は132施設(69.5%)であった。すなわち今回の調査に対する必要性や関心が教会では4割、施設では7割で、今回の調査に対しての教会の関心の程度をこの数字から読みとる事ができると思う。なお、これ以後の統計では少数点以下を四捨五入して表示する。

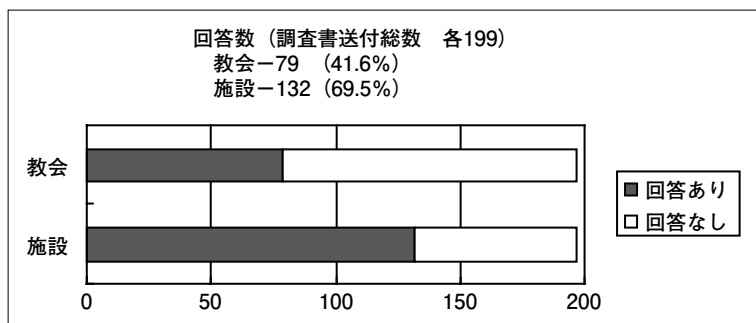


図1

### (3) 教会の回答結果

回答教会の地方分布は回答された封筒の郵便局の消印から判別することが出来た。

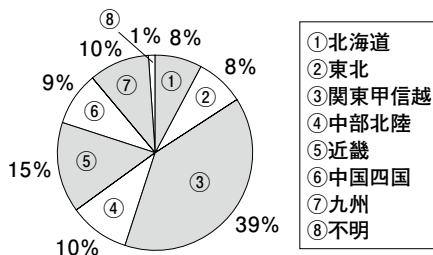


図2

## ①赴任年数

【調査票設問「当教会に赴任されて何年でしょうか」】

牧師（神父）の地域との結びつきを知るために赴任年数を質問したところ、図3の通り1～5年が24人（31%）で最も多く、5年ごとの区分では暫減しており、最長区分の46～50年（最長赴任年数は46年）では1人であった。

赴任年数	人数
1～5	24(31%)
6～10	14(18%)
11～15	10(13%)
16～20	9(11%)
21～25	7(9%)
26～30	6(8%)
31～35	3(4%)
36～40	3(4%)
41～45	2(3%)
46～50	1(1%)

表1

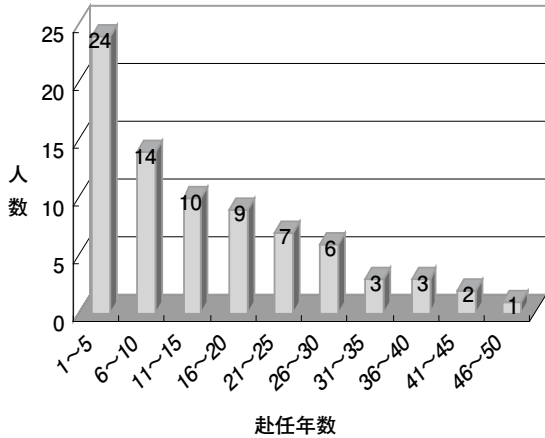


図3

## ②教会が行う礼拝以外の活動

【調査票設問「教会が行う礼拝（ミサ）、教会学校以外の活動についてお尋ねします」（複数回答可）】

教会が地域社会にどの程度開かれているかという点については、何らかの活動を行っている教会が75件（95%）、無回答はわずかに4件（5%）に止まっていた。このことは教会が地域に開かれた教会になろうと努力していることを伺わせた。この中で聖書研究会は66件（84%）と他の項目より群を抜いて多いが、聖書研究会は宣教活動に準ずるとの見方もある。しかし聖書研究会のみを挙げていたのは、66件中わずか4件（5%）のみで、無回答と聖書研究会のみを行っている教会は8件（10%）に止まっていた。

活動内容	件数	活動内容	件数
聖書研究会	66(84%)	バザー	29(37%)
子供会	37(47%)	旅行	6( 8%)
高齢者の会	16(20%)	NPO活動	8(10%)
女性の会	41(52%)	各種教室	25(32%)
コンサート	40(51%)	その他	18(23%)
映画会	9(11%)	無回答	4( 5%)

表2

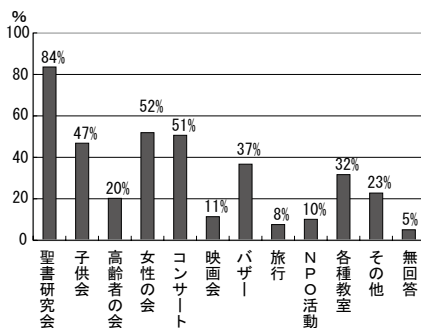


図4

### ③牧師の教会外の役職

【調査票設問「牧師・神父・司教として携わる教会外の役職についてお尋ねします」(複数回答可)】

牧師(プロテスタント) 神父(カトリック) 司教(聖公会)が地域においてどのような社会的活動をしているかを問うた設問である(以下、牧師とする)。牧師の38名(46%)が何らかの役職を持っていたが、41名(52%)は無回答であった。このことは牧師が社会的な活動にはあまり積極的でないことによって無回答となったのではないかと考える。

役職の中で最も多かったのがPTA役員で12名(15%)あった。さらにその他の役職に元PTA役員というのが3件あり、これを加えると15名(19%)となり、PTAの役職には関わりを持っている、あるいは過去に持ったことのある牧師が他に比べて多いことが明らかになった。これは牧師が積極的にPTA役員を引き受けたこともあるだろうが、牧師の子弟が通う学校のPTA役員に必然的になったものや、牧師が時間的に融通のつく仕事柄選ばれたということもあるであろう。

教会外の役職	件数	教会外の役職	件数
民生児童委員	2( 3%)	地域活動役員	4( 5%)
教誨師	2( 3%)	町内(自治)会役員	10(13%)
保護司	1( 1%)	自治体関係役員	3( 4%)
社会福祉関係役員	5( 6%)	その他	20(25%)
PTA役員	12(15%)	無回答	41(52%)

表3

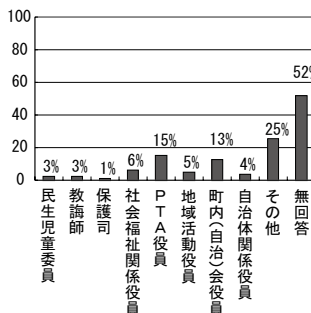


図5

次に、赴任年数と教会外の役職数の関係を調べてみた。予想では赴任年数が長いほど役職数は多いと考えたが、実際には相関関係は見出せなかった。すなわち赴任5年までは24件中15件(63%)に役職がないことは領けるが、16年から20年まででも9件中4件(44%)は役職なしである。しかし26年から30年では6件全てが何等かの役職を担っていた。さらに31年以上では役職なしの率が高かった。このように見ていくと、牧師の地域への関わりは赴任年数にはあまり関係なく、個々の牧師の関心度や努力によって関わりの大小が決まるように思われた。

赴任年数	総数	役職数						
		0	1	2	3	4	5	6
1～5	24	15	7	2				
6～10	14	7	7					
11～15	10	7	2			1		
16～20	9	4	5					
21～25	7	3	2		1		1	
26～30	6		3	1	1			1
31～35	3	2			1			
36～40	3	1	1	1				
41～45	2	2						
46～	1		1					
計	79	41	28	4	3	1	1	1

表4

#### ④教会の社会福祉事業への関わり

【調査票質問「教会の社会福祉事業への関わりについてお尋ねします」(複数回答可)】

最も多かったのは施設あるいは社会事業活動に対する寄付で48件(61%)であった。

これは次に多い「信者の中に福祉事業従事者がいる」の36件(46%)と無関係ではないと思われる。すなわち教会員の中に福祉事業従事者のいることが、社会事業

への関心を高め、それが寄付という形で現れていると考えられる。また、逆に教会の社会事業に対する積極的な姿勢（寄付金、寄付物品、ボランティア活動など）が教会員を福祉事業従事者に向かわせたとも考えられる。

関わりの内容	件数
寄付（献金）	48(61%)
寄付物品（プレゼント含む）	23(29%)
ボランティア活動	21(27%)
メッセージ（ミサ）に行く	18(23%)
施設訪問（見学 慰問）	17(22%)
教会が福祉事業母体である	9(11%)
信者の中に福祉事業従事者がいる	36(46%)
その他	6( 8%)
無回答	11(14%)

表5

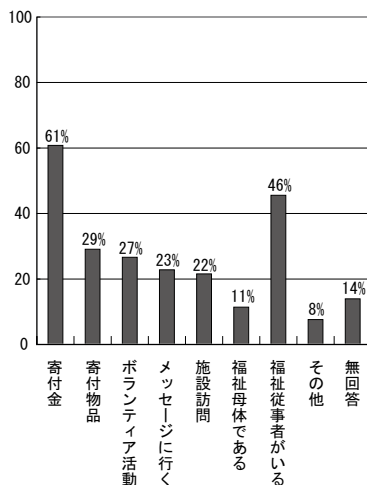


図6

ここで注目すべき点は9件（11%）の「教会が福祉事業の母体である」ということである。教会が他の福祉事業や活動に関わりを持つのみならず、教会自身が福祉事業の母体となって活動していることに、今後の教会の姿をかい間見た思いであった。

寄付金については参考までに年間の寄付金額を記入してもらったところ48件中、22件の回答があった。その結果は2万円から100万円までと幅広く、その教会の財政事情や福祉に対する関心の度合いによって千差万別であることが伺えた。

寄付金(万円)	1	2	5	6	7	10	15	20	24	30	42	60	80	100
件数	1	2	3	1	1	3	1	3	1	2	1	1	1	1

表6

### ⑤施設従事者の日曜出勤について

【調査票設問「社会福祉施設従事者は日曜出勤の場合がありますが、それをどのように考えられますか】

施設は利用者が24時間生活する場所であり、そこでは職員も24時間の勤務態

勢を組み、日曜や祝日も勤務することが当然求められる。教会員であれば、日曜出勤は避けたいところであるが、利用者の生命を預かる職場である以上、仕事として日曜出勤をしなければならない。このような状況を牧師はどのように考えているのか質問した。

日曜出勤をどう考えられますか	件数
聖日は守るべきものなので望ましくない。	2(3%)
出来るだけ日曜に休める仕事を奨めている。	21(27%)
社会的に必要とされる職業であるので認めている。	49(62%)
その他	11(14%)
無回答	7(9%)

表7

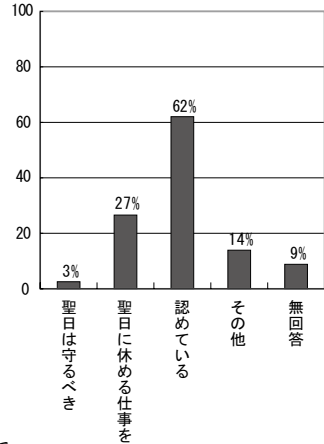


図7

最も多かったのは「社会的に必要とされる職業であるので認めている」が49件(62%)で約6割を占めた。しかし、この設問はもともと肯定的質問として「社会的に必要とされる職業」としたため、この表現に左右された回答もあったのではないと思われる。次いで「出来るだけ日曜に休める仕事を奨めている」が21件(27%)であった。

それに対して「聖日は守るべきものなので望ましくない」はわずか2件(3%)に止まった。この回答はもっと高率になると考えていただけに意外に感じた。

しかし、日曜出勤に肯定的回答が高かったからといって、牧師が施設に於ける日曜勤務を積極的に認めていることにはならないと思うのである。というのは「無回答」は消極的否定と考えられるし、「その他」の中に、否定的意見「本人に任せて、信仰から離れていった」「目が離せない」「月1回程度なら良い」「聖日を守る部署、働きを奨めている」等があり、これらを加えると13件(16%)となるのである。さらに、「出来るだけ日曜に休める仕事を奨めている」も消極的否定と考えればその総数は34件(43%)にもなり、かなりの牧師が日曜出勤に対して、積極的否定ないし消極的否定であるといえよう。この事は施設に対して教会が福祉の現場に人材を送り出せるのか、将来の大きな課題であると思われる。



⑥礼拝出席困難者への対応

【調査票設問「日曜礼拝に出席困難な信者にどのように対応しておられますか」(複数回答可)】

まず福祉従事者の状況を考慮した教会の対面形式の対応として5つの回答をあげることが出来る。

- (i) 「日曜以外の集会(祈祷会, 聖書研究など)を設けて出席してもらう」というのが38件(48%)と約半数にのぼっていた。これに「その他」の回答として「早天や夕拝などを行う」というものが8件あり, これを加えると実に46件(58%)が何らかの礼拝や集会を行っていた。
- (ii) 「都合の良いときに教会に来てもらい個人的礼拝や祈祷会などを行う。」が21件(27%)で, これに「その他」の項に上がっていた「他の都合の良いときに行う」の1件を加えると, 22件(28%)であった。
- (iii) 「都合の良いときに家庭訪問する」は22件だが, その他の回答に同じものが2件あったので, 計24件(30%)となった。以上3つの回答は牧師と信者がいわゆる礼拝や集会という形式による対応である。

次に前記のような対面という形式ではない対応方法も採られていた。

- (iv) 「週報, 月報, 手紙などを送る」は48件(61%)で対応策の中で最多であった。
  - (v) 「電話, メール等で連絡を取りあう」は29件(37%)であった。
- 「その他」の回答の中に「インターネット・アーカイブ礼拝を行う」というIT利用の対応も1件あった。

日曜礼拝出席困難者への対応	件数
なるべく日曜礼拝に出るようにしてもらう。	36(46%)
日曜以外の集会(祈祷会, 聖書研究など)を設けて出席してもらう。	38(48%)
都合の良いときに教会に来てもらい個人的礼拝や祈祷会などを行う。	21(27%)
都合の良いときに家庭訪問する。	22(28%)
週報, 月報, 手紙などを送る。	48(61%)
電話, メール等で連絡を取りあう。	29(37%)
その他	14(18%)
無回答	1(1%)

表8

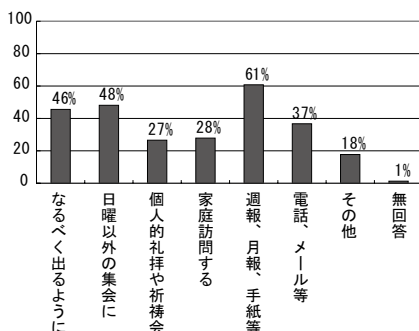


図8

次に福祉従事者側に努力を求めるものとして「なるべく日曜礼拝に出るようにしてもらおう」という回答が36件(46%)あった。これに「その他」の回答にあった「仕事のシフトを変えてもらうように」の1件を加えると37件(47%)となった。

以上の回答から、教会は福祉従事者に対して様々な対応方法をとってはいるが、礼拝などの集会になるべく出席してほしいという願望のあることが伺えた。しかし、①だけを回答したものは5件(6%)に止まっていることから推測すると、福祉従事者に対する牧師の理解はあると考えて良いであろう。

⑦教会とキリスト教社会事業との望ましい関係

【調査票設問「教会とキリスト教社会福祉事業の望ましい関係についてお考えをお聞かせください」】

この問いは本調査における中心的な質問項目として設定した。

教会とキリスト教社会事業との望ましい関係	件数
教会とキリスト教社会事業はその目標とすると ころが異なるので各々の道を行くのがよい。	3(4%)
キリスト教社会事業から教会への働きかけを積極 的に行ってほしい。	11(14%)
教会がキリスト教社会事業に対して理解と働き かけをする必要がある。	27(34%)
教会とキリスト教社会事業がお互いに理解しよ うと努力し、支え合う必要がある。	62(78%)
無回答	4(5%)

表9

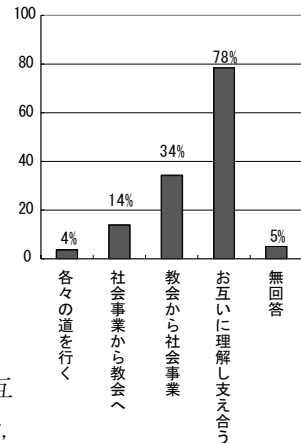


図9

最も多い回答は「教会とキリスト教社会事業がお互いに理解しようと努力し、支え合う必要がある」で、62件(78%)の8割近いものであった。これは多くの牧師が両者は互いに理解し合うことが必要だという、いわゆる協働の必要性を認めていると考えて良いであろう。

次いで「教会がキリスト教社会事業に対して理解と働きかけをする必要がある」という教会側に積極的な姿勢の必要性を考えるもので27件(34%)であった。すなわち回答者の3分の1が教会の積極性の必要を認めているのである。

それに対して「キリスト教社会事業から教会への働きかけを積極的に行ってほしい」との回答は11件(14%)で「教会側からの働きかけ」の約半数以下に止まった。

以上のように両者の協働の必要性を認めている回答に対して「教会とキリスト教社会福祉事業はその目標とするところが異なるので各々の道を行くのがよい」という教会とキリスト教社会事業の専門性と独立性を考えている回答が3件（4%）であった。その教会の傾向を見るとどちらかという福音主義的教会であった。それは「教会の使命は伝道であって福祉ではない」との考えからとも思われた。

この設問は、1つを選択してもらうことを前提にしていたが、集計してみると複数回答も多数あり、例えば「教会と福祉の協働」と「教会からの働きかけ」の両者を回答したものが18件（23%）もあった。これは教会とキリスト教社会事業が互いに理解し協働することの必要性のみならず、さらに教会からの働きかけの必要性を強く感じている牧師もいることをあらわしているのではないか。

#### ⑧自由記述

##### 【調査票設問「自由記述（教会とキリスト教社会福祉施設との関係について）」】

79件の内、32件（41%）に自由記述があった。これをアンケートの質問項目に当てはめて記載したい。なお、記述は原文通りの掲載を原則とした。

##### 【②教会が行う礼拝（ミサ）、教会学校以外の活動について】

- 教会が地域の方々への愛の奉仕として積極的に教会活動として福祉活動をすべき。
- 市内の教会が共催する市民クリスマスはチャリティとして近隣の福祉施設の方々を無料で招待しています。去年は30名以上が来て、大変喜んで帰られました。
- 私たちは小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を行っていますが、教会によって非常に助けられています。里子たちが礼拝に出席し、また集会に来る子供たちと仲良くなり、若い兄弟たちと遊んでもらう、など。とても助けられています。

##### 【④教会の社会福祉事業への関わりについて】

- 施設がキリスト教主義の理念を堅持することに妥協しないでいただきたい。そのためにも、教会が施設での礼拝を行うほか、施設職員も教会礼拝に積極的に臨むべきと思う。
- カトリック那須教会が福祉法人「慈生会」の「マ・メゾン光星」という知的障がい者の施設の中にありますので、利用者と職員たちがその教会の中心となって

います。

- 地方においてはキリスト教社会福祉施設は少ない。NPOで介護施設を立ち上げたいと願いましたが、費用、人材など無理でした。むしろクリスチャンが一般の施設に影響力をもち、教会と積極的に関わりをもち、支え合うことで対応しています。
- 教会の宣教の中には、社会福祉も含まれると考えるが、それが教会の中心ではない。教会はしっかり礼拝をし、信仰生活の中心として、み言葉を語りつつ、そこに生かされている信徒が与えられている賜物に答え、福祉、医療、教育、あるいは事業や行政にいたるまで、社会で隣人に仕えていけるよう派遣できればよい。
- 教会が維持母体となるようなケアハウスやグループホームを立ち上げたいと願っています。
- 社会福祉は教会員が実行するように考えている。
- 当教会の福祉施設を考えています。
- 社会福祉事業にはキリストの愛が必要であり、その対象となる方の救いも大切。しかし、教会が直接的に社会事業にかかわると本質的宣教の働きができないので教会員たちがNPO法人などをもって地域に仕えていくことが必要と考えている。現在、教会員で構成するNPO法人で地域の精神障がい者の方々のための地域活動支援センターを開設（仲町台駅近く、マローンおばさんの部屋）。教会の障がいをもつ方々の日々のフォローのために教会の祈りの中でスタートして9年。具体的な公共の働きとなるクリスチャンの雰囲気をもちながらも公共機関としての役割を担っている。

#### 【⑤社会事業施設従事者の日曜出勤をどのように考えるか】

- キリスト教社会福祉施設は、その職員が日曜礼拝を守られるように設計すべきであると考えます。

#### 【⑦教会とキリスト教社会事業との望ましい関係について】

- 出来る限り、協力したいと考えています。また、グループホームなどを進めて行きたい。
- 宣教とは、「よきサマリヤ人」の信仰、精神の土台が大事であり、福音伝道と、社会活動を分けて考える傾向が強いが、それらは一つで、福音宣教の多面性をフルに生かすことです。
- 教会が社会福祉事業のために働き人を送り出せると良い。しかし、現状は人材

不足である。

- 老後を心豊かに過ごされるためには肉の糧だけでは足りない。心に人生の終わりにも、希望を持って死ぬ人になすためにも教会と福祉は切り離せない大切なことと思います。
- 日基督教団・浦河教会と浦河日赤病院のソーシャルワーカー向谷地さんが後ろ盾となっている「べてるの家」のかかわり方に感銘を受けた。
- 基本的には「教会とキリスト教社会福祉事業はその目標とするところが異なるので各々の道を行くのがよい」との考えであるが、みことばを語ることが施設入所者に心の平安を与えることができるのであれば、教会として働きかけてみたいと思う。
- 教会は地域に仕えるために存在しているものであり、支援を必要としている人びとのための働き方はとても大切である。福祉施設との関わりはその一環として重要なものと考える。
- 福祉施設は立派な伝道機関であり、伝道の可能性がある。教会と手を取りあい、協力する関係を持つなら、すばらしい主の御業をなし、救霊につながる。
- 車の両輪の関係だと思いますが、専門職のスタッフを教会で獲得するとなると難しい面があると思います。教会は献金によって成り立っています。社会福祉事業はやはり基準を満たす経済が必要なのでその兼ね合いが難しいところかと思えます。
- 神との関係を除外してはキリスト教社会福祉施設の使命は果たされない。施設内に礼拝する場所を確保するのが望ましいと思います。
- キリスト教信仰の具体的な行為としての働きの一つとして社会福祉を捉えている。地域とのつながり、貢献する働きとしての意味があり、みかえりを求めないものである。
- 教会とキリスト教社会福祉施設が連携していくことができればと思います。互いに担えない部分を相談したり支援できるような関係と言えいいでしょうか。
- 共に足りないところを補い歩むことができたらいいなと思います。
- お互いが必要でありながら出来ない分野なので補い合うことは大切ではないでしょうか。又、福祉施設での伝道、あるいは人材の確保や就職など、具体的な協力もできると思います。信仰と福祉、教育は一つの働きであると考えます。信仰を以て行いであらわす場。

【その他】

- 教会の成長に伴い福祉的施設を必要としている。また、介護による相互扶助の教育実践が聖書的に行われることを求める。
- 日本には賀川豊彦師というすばらしい器がおられました。この世を愛されたイエス様のように貴大学の中に福祉学科が出来たことに感謝しています。牧会上、福祉をはずした教会は考えられません。毎日の生活のなかにいつもかかえています。ご健闘をお祈りいたします。
- かなり福祉の方に助けていただいています。また関わりを持つことで、福祉の仕事をしておられる方々に自然に福音を伝えるチャンスも与えられます。
- キリスト者の信仰の実践のひとつとして社会福祉をとりあげている。目指すところは福音宣教であるが、行動の伴うクリスチャンの生き方による宣教はどのような閉鎖的な地域においても、民衆に受け入れられる切り口となれるからである。
- 福音宣教という教会の目的を見失うことなく、出来る限り、社会福祉の働きに関わってゆくべきであると思う。ただし、両者のバランス関係を考えないと、福音宣教という教会の主目的を見失っていく可能性は十分ありえる。
- 社会福祉事業は「行為」によるキリストの証しです。言葉の証しより「行為」の証が日本の精神風土にインパクトを与えます。

⑨教派について

【調査票設問「差し支えがなければ教派をお教えてください」】

カトリック	6件 (8%)
プロテスタント	73件 (92%)
計	79件

教 派 名 (記述どおり記載)	教会数
日本基督教団	13
日本同盟基督教団, 単立 (独立含む)	7
カトリック	6
プロテスタント (教派不明), バプテスト派	4
アッセンブリーオブゴッド,	3
セブンスデー, 長老教会, キリストの教会, ウェスレアン・ホーリネス, ペンテコステ, 純福音教会	2
ウェスレアン・アルメニアン, カンバーランド長老, 日本メノナイトグレース教会, 日本アライアンス教団, 日本バプテスト教会連合, 聖公会, ビンヤード・クリスチャン・フェローシップ, 日本伝道福音教団, キリスト兄弟団, 日本キリスト教会, プレザレン, 日本イエス・キリスト教団, 日本フォースクエア福音教団, ルター派, 日本聖契キリスト教団, バプテスト・バイブル・フェローシップ, 会衆派, ルーテル, 日本福音キリスト教会連合, カリスマ派	1

表10

回答内容との関連で教派を明らかにすることに躊躇する場合もあると考えていたが、少なくとも「カトリック」と「プロテスタント」の項目は全て回答があった。さらに教派の質問に対しては93%が具体的教派を明記しており、5件のみ無回答であった。プロテスタントについては件数も多く、教派が多岐に亘っているので、傾向をつかむことは難しいため、カトリックの特徴について触れてみたい。設問③の神父の社会的活動では6件の内、2件にPTA役員というのがあったが、これは神父が児童養護施設の施設長など、何らかの関係があるためと思われた。設問⑤の福祉従事者の日曜出勤の設問については、6件全てが「認めている」であった。また、設問⑦「教会と社会事業との関係」でも、全て「両者の支え合い」と答えており、カトリック教会の社会事業に対する姿勢が一致していることを感じた。

#### (4) 施設の回答結果

##### ①施設の種類

【調査票設問「施設の種類をお答えください」(複数回答)】

施設については地域分布を問うより施設の種別を問うことが適当と考えた。回答結果は複数施設の記入もあったため単純集計したところ146施設となった。その

結果は乳児院9件(6%)、児童養護施設54件(37%)、障がい者施設36件(25%)、老人福祉施設40件(27%)、母子・婦人福祉施設7件(5%)であった。ここで児童養護施設と老人福祉施設を対比してみると児童養護施設に対して老人福祉施設はその約4分の3(74%)に止まっている。

一方、一般社会の施設の割合は児童養護施設の約11倍が老人福祉施設である。これが何を物語っているかという、明治以来、終戦以前のキリスト教社会事業施設の中心は児童養護施設(戦前の孤児院)であり、その伝統を長く守り続けてきたことに対して、近年20年ほどの社会的なニーズの高まりは老人に対する施設の必要性であり、これに一般社会は敏感に反応していったのに対して、キリスト教社会事業は既存の事業運営に精一杯で、社会的な新たな流れに完全に乗り遅れてしまったと言って良いであろう。

乳児院	9件
児童養護施設	54件
障がい児・者施設	36件
老人福祉施設	40件
母子・婦人福祉施設	7件

表11

## ②施設とキリスト教との関係について

### 【調査票設問「施設とキリスト教との関係について」(複数回答可)】

施設がキリスト教とどのような関係にあるかを問うた設問である。創設者がクリスチャンである(92%)や「理事、評議員の中にクリスチャンがいる」(88%)が高率であることは当然であろう。しかし「施設長がクリスチャンである」(64%)では、クリスチャンの施設長が3分の2以下となっており、キリスト教施設でありながら既にその3分の1以上の施設では施設長がクリスチャンではないことが分かる。

これは「職員の中にクリスチャンがいる」(80%)と深く関係していると思われる。すなわち、施設の中にクリスチャンが多数働いていればその中

創設者がクリスチャンである	121(92%)
キリスト教関係福祉団体に加盟している	77(58%)
キリスト教施設を標榜している	76(58%)
理事、評議員の中にクリスチャンがいる	116(88%)
施設長がクリスチャンである	84(64%)
職員の中にクリスチャンがいる	106(80%)
その他	2(2%)
無回答	0(0%)

表12



からクリスチャンが施設長になる確率も高いであろうが、施設内のクリスチャンが少数であれば施設長になる確率も低いものになってしまう。ここでの数字はまさにこのことを実証しており、キリスト教施設が重大な岐路に立たされていると言えるのではないだろうか。

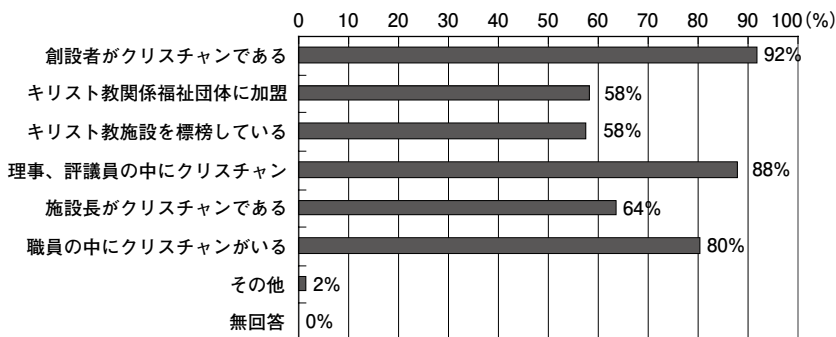


図10

### ③施設における礼拝について

【調査票設問「施設とキリスト教活動との関係（礼拝）について」】

1（礼拝を行っている）及び2（特別な時のみ）	25(19%)
1（礼拝を行っている）	64(48%)
2（特別な時のみ）	33(25%)
3（行っていない）	9( 7%)
無回答	1( 1%)

表13

施設内において「礼拝を行っている」と「特別な時のみ行っている」とをダブって答えているものが25件(19%),「礼拝を行っている」との答えが64件(48%),「特別な時のみ行っている」との答えが33件(25%),「特に行っていない」との答えが9件(7%), 無回答が1件(1%)であった。これをまとめてみると「礼拝を行っている」と答えた施設は89件(67%)で回答施設の3分の2は礼拝を行っているということになる。しかし、礼拝の頻度は年365日(毎日)から、年1回まで、非常に幅があり、次の通りである。

〈日〉

回数	毎日
件数	3件

〈週〉

回数	1	1.5	2	3	6	計
件数	18	1	4	1	1	25件

〈月〉

回数	1	2	3～4	4～5	4～6	5～6	6	計
件数	21	6	1	1	1	1	1	32件

〈年〉

回数	1	2	4	5	6	計
件数	3	2	1	1	1	8件

総合計：68件

表14

礼拝参加者について問うたところ回答があったのが79件(60%)で、その内訳は「利用者と職員」が54件(41%)、「利用者」が17件(13%)、職員が8件(6%)、無回答は53件(40%)であった。「礼拝を行っている」と回答のあった施設の参加者の割合を出してみると79件中の内、「利用者」が17件(22%)「職員」が8件(10%)「利用者と職員」が54件(68%)であった。利用者のみが22%であるが、実際にはその時に勤務している職員が参加している事を考えると90%が利用者ないし職員の参加による礼拝であり、職員のための礼拝を行っている施設は10%に止まっていることが明らかになった。

礼拝参加者の内訳 ◆利用者(17)・職員(8)・両者(54)
特別な時のみの内容 ◆クリスマス(49)・誕生会(1)・創立記念日(9)・その他(22)

表15

## ④教会と施設との活動関係について

【調査票設問「施設と教会との関係について」(複数回答可)】

「施設の者(利用者/63・職員/88)が教会に出席している」が99件(75%)で施設職員や利用者の教会に出席している割合は施設の4分の3にもなっていた。一方教会側からの働きかけとして「教会が(見学/20・慰問/38)活動をしている」

は44件(33%), 教会からの(寄付金/63・寄付物品/39)がある」が70件(53%), 「教会員からの(寄付金/48・寄付物品/42)がある」が60件(45%), 「教会員がボランティア活動をしている」が54件(41%)で、教会も種々の方法で施設に関係していることが伺えた。

次に施設と教会の関係の深さを知る意味で、施設が5つの質問項目にどれだけ関係しているのかその件数を単純に集計してみた。5つ全ての項目の関係を持つ施設が18件(14%), 4つが21件(16%), 3つが27件(20%), 2つが25件(19%), 1つが25件(19%), その他が2件(2%), 無回答が14件(10%)という結果であった。この結果から、施設が教会と3つ以上の関係を持つ施設が66件(50%)で全体のちょうど半数になり、教会と2つ以下の関係を持つ施設も同じく半数の66件(50%)であった。すなわち施設と教会の関係は非常に深いところもあれば、浅いところもあり、大きなばらつきのあることが感じられた。

施設の者(利用者/63・職員/88)が教会に出席している	99(75%)
教会が(見学/20・慰問/38)活動をしている	44(33%)
教会からの(寄付金/63・寄付物品/39)がある	70(53%)
教会員からの(寄付金/48・寄付物品/42)がある	60(45%)
教会員がボランティア活動をしている	54(41%)
無回答	14(11%)

表16

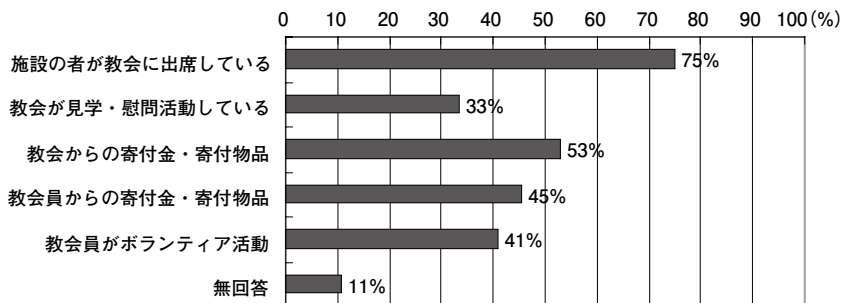


図11

### ⑤施設に於けるキリスト教精神の必要性

【調査票設問「施設運営の基盤としてキリスト教精神はどの程度必要でしょうか。」】

施設運営の理念としてキリスト教が必要であるかを問うてみた。「必要である」が98件(74%),「あった方がよい」が29件(22%)で、以上2つの回答を併せると必要性を感じるという回答は127件(96%)であった。「なくてもよい」は2件(2%),「どちらとも言えない」が1件(1%),「無回答」が2件(2%)であった。(小数点以下を四捨五入しているため101%となっている)

前問で施設と教会の関係を問うたが、その設問で5つ全ての項目の関係を持つ施設の18件(14%)は全て「必要である」と答えている。また4項目の関係を持つ施設の21件(16%)の内、17件(13%)も「必要である」と答えている。逆に「なくてもよい」と答えた2件の内、1件は「教会からの寄付金・寄付物品がある」というつながりだけであり、あとの1件は教会との関係がなかった。以上のことから言えるのは教会とのつながりが深いところでは「必要がある」と答える率が高く、反対に教会とのつながりの薄い施設では「あった方がよい」ないし「なくてもよい」と答えている。施設と教会とのつながりの深さによってキリスト教の必要性の度合いが決められていくと言えるであろう。

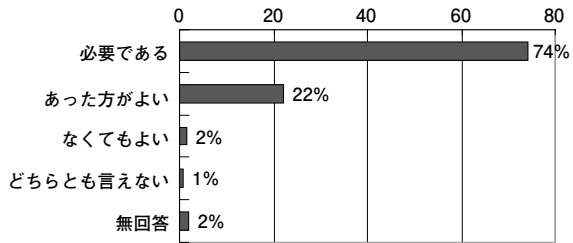


図12

#### ⑥施設と教会との望ましい関係

【調査票設問「施設と教会との関係を良好なものとするために必要な事は何ですか?」】

現在の施設と教会との関係は深いとは言いきれない。そこで両者の関係を良好なものにするために何が必要なかを問うてみた。

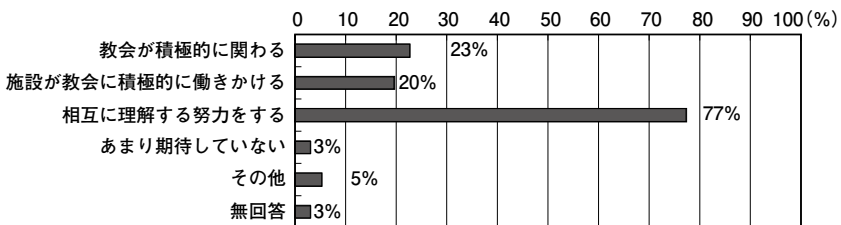


図13

ここでは解答例から1つを選択してもらうことにしていたが、実際の回答では複数回答が多数あった。まず単純集計での最多は「相互に理解する努力をすること」が102件(77%)であり、施設の4分の3が両者の相互理解の必要性をあげており、当然の事と思われた。次に「教会が積極的に関わること」が30件(23%)で「施設が教会に積極的に働きかけること」の26件(20%)を上回っていた。これは施設が教会からの積極的な働きかけを求めている表れであると思われる。件数では多くないものの「あまり期待していない」が4件(3%)あった。「その他」が7件(5%)、「無回答」が4件(3%)であった。

ここで「あまり期待していない」の4件について個別に検証すると1例目では問2の「キリスト教との関係」では、唯一「創設者がクスチャン」である。問3の「礼拝」では「行われていない」。問4の「教会との関係」は「なし」。以上の現状からと思われるが「キリスト教の必要性」では「なくてもよい」と答えている。回答者の施設長はノンクリスチャンである。この施設にはクリスチャンはおらず、礼拝も行われておらず、教会とは何の関係もなければ当然の回答と言うべきであろう。

2例目は理事長、施設長、職員いずれにもクリスチャンがいるが、礼拝については無回答である。教会との関係では職員が教会に出席し、教会からの寄付金もあるが、「キリスト教精神」については「あった方がよい」との答えである。回答者は理事長でクリスチャンであるが、両者の関係に「あまり期待しない」と答えた理由については書かれていなかった。

3例目は理事、職員にクリスチャンがいるが施設長はノンクリスチャンである。礼拝は「特別なきのみ」である。教会との関係では教会からの寄付金及び寄付物品を受けている。キリスト教精神の必要性については「どちらとも言えない」である。その理由として「教会が自分自身の役目を果たすのに一生懸命であり、いかなる関係も築きにくい」と答えている。

4例目は「あまり期待していない」としながらも「施設が教会に働きかけること」と「相互に理解すること」を同時にあげている。この施設は理事長、施設長、施設職員にはいずれもクリスチャンがおり、例会も定期的に開かれている。教会との関係では施設職員、利用者ともに礼拝に出席しており、教会からの寄付金や寄付物品もある。回答者は施設長でクリスチャンでもあるのに「あまり期待しない」理由に補足として「教会も高齢者が多く余裕がない」と書かれている。ここではクリスチャンの高齢化が教会の活力を弱めており、この現状に対する考えであると思われる。

クリスチャンの高齢化が施設との関係にも影響を及ぼしていることを物語っていると言えよう。

クロス集計では「相互理解」と「教会の積極性」をあげたものが16件あり、「相互理解」と「施設の積極性」をあげたものが18件あった。

このような結果から言えることは施設と教会の良好な関係のためには単に相互理解の努力だけでなく、教会がそして施設が各々働きかけを強める努力の必要性を感じているのであろう。

### ⑦自由記述

【調査票設問「キリスト教施設と教会の関係について自由にお考えをお書きください】

自由記述の件数は56件（42%）で教会の回答率41%とほぼ同率であった。

### 【②施設とキリスト教との関係について】

- 福音伝道は、言葉とよき伝授と実践による伝道とある。車の両輪であることを忘れてはならない。キリスト教社会福祉事業の実践が大切。
- 当園は創立109年目をすごしているが、これは教会の当時のフランス人神父の招きによるものである。
- 創設時より70年以上にわたり、カトリックの修道女会が運営を続けたが、平成20年より新法人に運営が移管された。シスターの姿がなくなり、スタッフに信者も少なく（3人）、カトリックの施設として今後どうしていくか……。
- 当園は、以前理事は教育、福祉関係者（おもにキリスト教系）が占めていましたが、企業の役員経験者（クリスチャン）に理事を変えたところ、運営がしっかりとした経緯があります。
- 20年前、労使問題が勃発し、教会とは疎遠となった（理事が引き上げた）。現在、修復中、理事6名中クリスチャンが5名。
- キリスト教施設ですが、入所する大半の女性は未信者です。夫からの暴力、未婚の母など種々な悩みを抱えた女性が一時的に休み、いやされ、生きる希望をもって社会に出て行くよう支援しています。一般社会からの支援（寄付金）をうけ運営していますが、スタッフはすべて信者です。

【③施設とキリスト教活動との関係について】

- 事情があり、キリスト教施設に入所されている方々の心の支えとなる場が教会での礼拝や行事（クリスマス等）であると良い。
- 木曜日に職員礼拝後、利用者礼拝を行っておりますが、利用者にとって、牧師の来園を楽しみに、牧師との交わりを深めております。職員採用の際は、反キリスト教でないことを確認しています。
- 理事長がクリスチャンで、教会やイエスの愛のことはよく発信されますが、支持的、強制的なことは行うことはありません。
- 今年は施設内で教会の信徒と共に、ミサが行われ、信徒の利用者から大変喜ばれました。
- 当園では教会の司祭に年2回宗教講話という形で、職員には聖書のお話をさせていただいております。

【④施設と教会との関係について】

- 施設長が代々、日本基督教団出身者ですので、そちらに傾いていますが、創立者はクエーカーでした。現在、日本基督教団教会、バプテスト教会、SCF 教団が30年以上にわたってボランティアに来園しています。キリスト教を標榜することによる世の中に与える安心感というのは大きいと思います。また教会に連なる人々が入り出すことにより施設内の風通しがよくなることがあると思いますが、当施設は教会（キリスト教）以外にも（株）Fというところと密接なつながりがあります。そのため（株）Fの顔色を伺いながらのこともあります。
- 各教会の信徒と施設との交流は継続している（30年）が、神父、司祭との関わりが薄い。当施設開設者、現理事長は宣教師です。
- 教会行事（教会バザー）に参加している。
- 青少年信者が当地教会に少ないです。少々ご婦人信者グループの活動があるのみであり期待できない。

【⑤施設運営の基盤としてキリスト教精神はどの程度必要でしょうか】

- 社会福祉施設はいかなる人にも開かれた場所であるべきで、いかなる宗教、信条にあっても受容れるべきである（宗教伝道施設ではない!）。しかし、運営上の理念、精神には確固たるバックボーンが不可欠であり、当法人施設では、それが「キリスト教主義」である。憲法89条を盾に行政より「定款における『キリ

スト教主義』の文言を省すべきでは」との疑義（「指導」までは至らない=法的根拠が曖昧なゆえ）が幾度もなされたが、未だこの文言は定款第一条に掲げている。

- 当施設は措置施設（税金で運営されている）であり、教会を「神の御名により2人、3人集まるところに神がいます」という教え方でとらえており、教会を前面に押し出す教え方は反対である。
- 神によって真に生かされて（愛されて）いることを子どもたちに伝えてゆきたい。
- キリスト教の精神により運営している。キリスト教の精神が具体的に施設運営に生かされていることが、伝道につながると考えている。
- 教会は個人情報伝えることについて一般よりゆるやかである。施設は個人情報について厳しく管理しなければならないので、適切なバランス感覚を切に求められます。クリスチャンが多くなると信仰を持っていない方はやや堅苦しいものを感じるようである。
- 施設設立の理念、創設者の精神が繁栄し、福音的価値観を通じて平和と喜びの実現を考えている。
- 施設利用者に特定の宗教について活動を許可していくということができない。私どもの施設でもキリスト教を標榜してはいるが、利用者にキリスト教について宣教するようなことはしない。あくまで、利用者さんの意志を尊重することを基本にしている。
- キリスト教をバックボーンとする法人、施設の場合、それゆえの諸問題が多々あり、経営、運営の困難をきたすことがあります。したがって、これを越えたところにキリスト教理念が活かしていることを実感できなければいけないのではないかと考えています。
- 特定の宗派に偏るのではなく、あくまでも病んだ者の心を支え、「神様から愛されていること」を伝える事が大切だと思います。弱っている者におしつけにならない配慮をお互いにして、共通認識があればOKだと思います。
- アルコール・薬物依存症者のための施設で私たちが共につどう場の提供、その他いろいろお世話になっております。回復した私たちはただ何かのかたちでお返ししていきたいと思っております。
- キリスト教の価値観への理解と信仰の有無については必ずしも一致しない。ノンクリスチャンの人たちにとって信仰を求められるような雰囲気は危険だと思



う。

- 福祉の根底にキリストの愛や「キリスト教精神」が流れていると認識していますが、実際の現場では、ヒューマニズムに基づく人間理解が前面に出ている。「キリスト教精神」が施設のバックボーンであり、施設はキリストの愛を実践する場だと理解しても、クリスチャンでない職員、利用者が圧倒的多数であるため、二重構造に陥っている。日本におけるキリスト教の土着化の問題が施設の中でも結構重いテーマになっていると思う、この二重構造を統合できる指針を希望している。
- 人は誰でも崇高なもの、偉大なものにあこがれています。特に障害を持つ人びとにとって、何か支えとなるものに自然と惹かれているので、宗教は人の成長に大きな役割を与えていると思います。
- 本学園は「学園のしおり」にあるように、指導目的、内容にも、キリスト教の精神が含まれています。特に他キリスト教施設とはかかわりあいがありません。礼拝は毎日、牧師様がいらっしゃらなくても学園内の教会堂で行われています。
- 施設を立ち上げる計画段階から、母体教会及び関係教会が積極的にかかわってくださったので開設時からすぐにボランティアプログラムを始めることが出来て良かった。
- キリスト教施設の働きは教会の働き、ディアコニアとして考えられることが望ましいと思っています。そう願っていますが、現実はそのでないことのほうが大きいかと思われまます。
- 創始者は立派なクリスチャンであったが、その後牧師が多額なお金を話をされ、その度に受け取られたりし、現在は物心共に関係がありません。でも哲学、理念は必要です。

**【⑥施設と教会との関係を良好なものとするために必要な事は何ですか】**

- 共に世に仕え奉仕することを相互に深く確認し合う事が必要。
- ともしれば、閉鎖的な教会に入所児童、保護者を理解してもらうためには、施設側の積極的な働きが必要です。
- 施設に対する理解を深めていただくために、話し合いを重ねていくことだと思います。
- 宣教の意味からも牧師に対して行事への参加を呼びかけ実施しているが、牧師から積極的な宣教活動があまり行われていない。

- 単なる老人ホームの運営だけでなく、教会が福祉宣教として年間計画と予算を組み、支援する必要がある。
- 教会と施設は協力が必要ですが、運営は別にしたほうが良いと考えます。職員、ボランティアの方々は、教会関係者（クリスチャン）が多い方が良いと思っています。人を愛すること、人をそのまま受け容れることが基本的にできる人が多いと考えるからです。また、利用者も是非、教会員の方々に来ていただきたいと思っています。
- 施設の理念を考える時は教会からの関わりが必要です。職員もクリスチャンが半分位働いていると理念が共有できます。仕事としてとらえているだけでない支えとして必要です。
- 教会員の方には信仰の場として施設をご理解いただきたいと思います。また、特にバーンアウトしそうな職員に精神的なフォローの場としても教会の働きがあると思います。私見ですが、ヒューマニズムを源とした福祉は20年で情熱を失いますので、その後は信仰に基づく働きが重要になると思います。
- 創立者は施設を設立するときに常々「施設の利用者と職員がいつでも教会を訪ね祈りの場として連携できるように教会を施設の敷地内に建てました」との思いがありますので、引き続きこの思いを大切にしたい。
- 両者が相互に交流することが大切だと思います。
- 教会活動の幅の狭さ、施設の働きかけも少ない。ボランティアの土壌のなさ。
- 共に協力し合うことは必要である。利用者の幸せと、福音宣教を目的としているので、当然と思われれます。
- どこまでも利用者の福祉から考えること。
- 教会の業は伝道のみならず、教育、福祉の業も大切であり、根幹を成しているという意識をもつことである。
- 高齢の方の施設ですから、今、課題になっている魂のケアについては利用者にも職員にも教会（牧師）との連携は重要。施設にチャプレンをおけばいいのですが、両方に（人件費等）問題あり。実現していない。
- 2000年度以降、措置施設から契約施設に制度改革が実施され、現在は「経営」という面が強くなり、理想と現実の狭間で、キリスト教施設としての特色が薄れている。したがって、教会との関係も教会が自分自身の役目を果たすのに一生懸命である現状を考える時、いかなる関係も築きにくいのではないかと思う。
- 当施設は教会が生み出した施設の一つなので、聖書の言葉を事業理念に掲げて

います。設立時は大半の職員がクリスチャンでしたので、理念の浸透は自然の流れで行われていましたが、現在の職員に占めるクリスチャンの割合が5%程度になり、理念の継承が難しい状況にあります。そのような中で、教会に施設礼拝等に積極的に関わってくださり、理念の言葉に含まれている事柄を語ってくださるので、感謝しております。

- 教会で祈っていただくことは大変心強いです。また利用者の教会への参加の理解に感謝です。教会員の方がボランティアに参加してくださることもありがたいです。
- 今までの二者の歴史を振り返ることは大切。相互に補い合う協力関係がもっとも相応しい。それに伴い、様々な人材交流が不可欠。
- キリスト教施設に於いては、施設の母教会となる教会の存在があることも大きな力になると考える。しかし、施設全体としてその意識を持つことは、現状では難しくなっている。
- 施設は更に教会活動を行う(利用者, 職員に)。教会は社会福祉活動, 啓蒙を行う。
- 良好な関係ですので、別に深く考えておりません。
- 養護施設にやってくる子どもたちは少なくとも自分たちの親について絶対的な信頼をおけないでいる。絶対的な信頼をおける方としての神の存在は必要と思う。それらを施設の先生とは違う立場で教会がかかわり伝えていけるとよい。また、教会員が子どもたち一人ひとりを大切にしていることを知ることは大切。

#### 【⑦その他】

- 教会でデイサービス(自立支援型)を行っています。
- これまでのあり方を見直し、変えるべきところは見直しをするべき。
- 子どもたち, 老人にとってのいやしや, 交流ができる事によって、教会のみならず、地域との関係づくりに役にたち、施設の理解と地域の人々に教会, 施設の理解, 布教が自然に行える。
- 当施設との関係というより、法人とのつながり(法人内に4施設と他2つの事業を行っている)で様々な関係をつくっている為、施設単体としてお答えするには難しい質問でした。
- 人間観, 価値観を聖書に基づいておいてあるので、その実践においても施設を開放し、交流も活発にする必要があると思います。しかし交流できる方々の人員数など、影響があると思います。

## ⑧施設に関係深い母体教派

【調査票設問「施設に関係深い母体教派があればお書きください」】

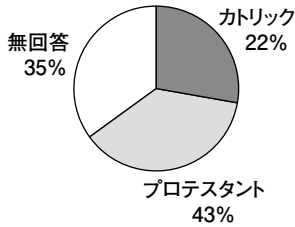


図14

カトリック	29(22%)
プロテスタント	57(43%)
無回答	46(35%)

表17

教派名（記述どおり記載）	教会数
日本基督教団（旧組合派）	31
カトリック（イエズス会・修道会・ケベック国外宣教会）	29
日本聖公会	9
日本福音ルーテル	7
プロテスタント（教派不明）	4
救世軍	3
日本バプテスト連盟	2
アッセンブリオブゴッド, 日本福音自由教会協議会, セブンスデー, 単立, 超教派	1
無回答	46

表18

関係母体教派はカトリックが29件（22%）、プロテスタントが57件（43%）、無回答が46件（35%）であった。

プロテスタント関係施設は多様であるため、その傾向を把握することが困難であるが、カトリックについてはその傾向がある程度把握できた。

設問⑤のキリスト教精神の必要性については1件を除き全て「必要である」と明解に答えている。1件のみ「なくてもよい」と答えた施設は、回答者がノンクリスチャンの職員で、教会との関係が「創設者がクリスチャン」でその他の関係がなく、ミサも特別の時のみの児童養護施設であった。回答者は29件中27件がクリスチャン。1件がノンクリスチャン。あと1件は無回答であった。このような結果から

カトリックの施設ではほとんどの施設の管理的立場の者がクリスチャンであり、キリスト教精神の必要性をはっきりと述べていることに特徴が見られた。

⑨記入者の役職

記入者の役職では理事長、施設長、事務長などの管理職は109件(82%)、事務・処遇職員などの一般職員が19件(15%)、無回答が4件(3%)であった。

理事長・理事(施設長兼務)	11(8%)
施設長・副施設長	94(71%)
事務長	4(3%)
事務職員	5(4%)
処遇(支援)職員	14(11%)
無回答	4(3%)

表19

⑩記入者の信仰

記入者が「クリスチャンである」は80件(60%)、「クリスチャンでない」が46件(35%)、「無回答」が6件(5%)であった。前問の「役職」では8割が管理者であったが、この問いではクリスチャンが6割に止まっている。この事は管理・運営に携わる者にクリスチャンでない者がかなり関わっていることを物語っている。

そのことが「キリスト教精神の必要性」とどのように関係しているかを調べてみた。⑤の「施設運営の基盤としてキリスト教精神はどの程度必要でしょうか」という問いに対して「必要である」と答えたものが98件で、その中で「クリスチャン」は76件(77%)、「ノンクリスチャン」は18件(18%)、「無回答」が1件(1%)であった。

一方、「あった方がよい」と答えたものは29件で、その中の「クリスチャン」は13件(45%)、「ノンクリスチャン」は14件(48%)、「教会籍はあるが出席していない」が1件(3%)、無回答1件(3%)であった。

この事から今回のような調査に回答する管理運営者の場合、クリスチャンであればキリスト教精神が「必要である」との積極的肯定の答が高くなり、ノンクリスチャンであれば「あった方がよい」という消極的肯定が多くなる傾向が明らかになったといえる。

施設がキリスト教という精神的基盤を堅持するためには施設の責任者がクリスチャンであることの必要性が明らかである。

## 4 教会とキリスト教社会事業の連携上の課題

### (1) 教会側に見られる課題

今回の調査目的は教会とキリスト教社会事業との間にいかなる連携があるかということであったが、調査結果からはそのような関係は希薄である事が明らかになった。

今回の調査に対しての教会からの回答は40%に止まり、施設からの回答70%を下回っていた。このことは教会の社会事業に対する関心の低さを示していると思う。その理由は「教会は宣教がその使命であり、福祉は付随的な事業である」との考えや「宣教活動に精一杯で福祉にまでは活動が及ばない」という考えからであろう。

牧師に対して、「赴任教会での礼拝以外の活動」を問うたところ、ほとんどの教会では聖書研究会を初めとして種々の活動が行われていた。

しかし牧師の「教会外での社会的役職」を問うたところ、約半数の牧師は無回答であった。この事は牧師が社会的な活動には積極には関わっていない現状の一端が現れていると思われた。

以上の2問を通じて言えることは、教会は教会の行う集会や事業には力を注いでいるが、牧師が教会外に出かけていくという社会的な活動への参加は必ずしも活発ではなく、教会の外向的姿勢よりも内向的姿勢の強いことが感じられた。この事はキリスト教社会事業に対する姿勢にも通じていると考える。すなわち、社会的な活動に積極的な姿勢はキリスト教社会事業に対しても理解し、積極的に関わろうとする姿勢に通じると考えられる。まず、牧師が社会に積極的に関わろうとする姿勢が求められていると言えよう。

次に「教会の福祉施設への関わり」であるが、「教会からの寄付金や寄付物品」と「教会に福祉従事者がいる」がいずれも半数近くあり、この事は教会が施設に寄付する事と、教会に施設従事者がいる事が社会事業に目を向ける一つの要素であると思われた。

「福祉従事者の日曜出勤に対する回答」では「認めている」が6割あった。他方「望ましくない」はわずかに2件で、調査結果の予測としてはこの回答がもっと多いと考えていただけに意外であったが、これは「認めている」の回答に「社会的に必要とされる職業であるから」と付け加えたことが回答を左右したと考えられる。その裏付けに「出来るだけ日曜に休める仕事を」に2割が賛意を示している事からも伺える。この問題に関しては牧師がたとえ社会事業に対して理解があったとしても、

日曜礼拝には出席してほしいし、出来れば日曜礼拝に出席できる職業を選んでほしいと望んでいることが伺える。そして、この事が施設などに働くことにブレーキをかけているとも思われる。実例として、ある信者が施設に就職したが牧師の理解が得られず、結局他の職業に移ったというものがあるが、このような実例に対して教会はその基本姿勢を明確にしなければならない時代のなっていることを自覚せねばならないと思う。

「日曜礼拝出席困難者への対応」では、「なるべく日曜礼拝に出席してもらおう」という教会主導型が半数近くあったが、他方「日曜以外の集会を設けて出席してもらおう」という日曜礼拝出席困難者に配慮した対応も半数近くあり、教会の努力のあることも伺えた。

教会とキリスト教社会事業の協働に対する意識を知るために「教会とキリスト教社会福祉事業の望ましい関係について」問うたところ、教会とキリスト教社会事業がお互いに理解し、支え合う必要があるとの答が8割近くあった。そして、キリスト教社会事業からの働きかけ（14%）よりも、教会からの働くかけの必要性（34%）が2倍もあった。

この事は教会が福祉に深い理解を示している現れと取ることもできるが、この問いは単なる意識の問題になってしまい、教会が「どのような形でキリスト教社会事業を支えるのか」という具体的関わりの問いを設けなかったことで、設問の設定上の欠陥を作ることになってしまったと言える。

もし、教会からのキリスト教社会事業に対する具体的支援策を問うていたならば、単なる意識に止まらず、一つの行動を教会に促すきっかけを作ることが出来た可能性もあり、設問が不十分であったと感ずる。

この調査は教会のキリスト教社会事業に対する意識や関わりの調査ではあったが、回答のなかった約6割の教会に対して、キリスト教社会事業に対する教会の姿勢と実践を考える機会になる事が今回の調査の他の一つの目的でもあった。この調査を通じて教会が少しでもキリスト教社会事業に関心を持つことが出来たとするならば調査者にとって、目的の一部を達成できたと言えるのである。

## （2）施設側に見られる課題

まず、「キリスト教社会事業の施設の種別」とその件数であるが、児童養護施設が最も多く、老人福祉施設は児童養護施設の8割程度である。しかし、調査結果のところで述べたように、一般社会に於ける老人福祉施設は児童養護施設の約11倍

にも達しているのであり、この事はキリスト教社会事業が社会のニーズに答え切れていないことを表していると言えるのではないであろうか。

かつて児童保護の問題が社会の大きな課題であり、クリスチャンがその問題に積極的に取り組んだ結果、多くのキリスト教系児童養護施設（戦前の孤児院）を生み出したことは評価されるが、その事業の維持に精一杯で他の新しい事業に進出するだけの財政的基盤も人材的基盤も持ち合わせなかった事が要因であろう。

また、児童に対しては将来があり、キリスト教的養育や教育によって感化を与えることが可能との考えがある。例えば児童養護に一生を捧げた佐竹伸（鎌倉保育園園母）は「私は児童福祉の仕事にたずさわることが出来て、ほんとうに幸福だったと思っております。児童は大きくなり、大人になっていきます。私たちが育ったときは、小学校6年しか行けませんでした、それでも奮発して仕事に成功し、家も建て、立派に家庭を築き、孫までできて安定した生活をしている人がたくさんいます。」<sup>(2)</sup> と言って児童に対する働き甲斐を述べている。しかし、老人福祉の分野で果たして同じ様な体験が出来るのであろうか。老人の場合は長い人生経験の中で既に一定の人生観や宗教観があり、キリスト教を受け入れる可能性が少ない事が老人事業に参入することを消極的にさせているとすれば、社会事業を行う意味について今一度問い直さなければならないであろう。

さらにキリスト教系障がい者施設はキリスト教系児童養護施設の6割程度であるが、一般社会に於ける障がい者入所施設は一般の児童養護施設の約20倍である。ここでもキリスト教系障がい者施設への関わりの少なさを感じるのである。

知的障がい者の場合、たとえ宣教活動を行ったとしても、罪の意識や回心といった経験が出来るかどうか、明白でないとの認識から、この分野への働きかけが消極的であるとするならば、残念なことである。

次に「施設とキリスト教との関係」についてであるが、施設の8割にクリスチャンが働いている事は喜ばしいことであるが、施設長では6割に過ぎない現実がある。これは施設にクリスチャンがいるといっても少数であることが多く、その中から施設長になることの困難性を明らかにしている。現に児童養護施設の中で、園長をはじめ職員全員がクリスチャンである施設は全国にただ一箇所だけである。また、信仰に燃えて出発した特別養護老人ホームもクリスチャンの働き手が激減していると聞く。

(2) 佐竹伸『愛に生きて－鎌倉保育園とともに』神奈川新聞社、p.251



いくら信仰的な基準を掲げても働き手がいなければそれは言葉だけに終わってしまうのである。この調査においても自由記述の中で、施設設立時は大半がクリスチャンであったが、現在は5%程度になってしまっているとの回答があった。これは例外的な事例ではなく、多くの施設に起っている現実の問題である。

「施設に於いての礼拝の頻度」については調査施設の3分の2が、定期的な礼拝を行っていると答えている。しかし、その頻度は「毎日行っている」ものから「年4回」まで非常に幅が広く、またその内容も憶測であるが「牧師が来て礼拝する」ものから、単に「職員会議や連絡会で聖書を読む」程度のものまであり、その影響力にはかなりの差があると考えるのが適当であろう。

「キリスト教精神の必要性」については施設の4分の3が「必要である」と答え、残りが「あった方がよい」ないし「なくてもよい」との回答であった。必要であるとの積極的肯定はクリスチャンの回答者に多く、あったほうが良いとの消極的肯定はノンクリスチャンの回答者に多いということは、キリスト教精神を施設運営の基盤にするためには、やはり信仰を持つ者が施設の指導的立場にあることが必要であると言える。

また、教会との関係の深い施設はキリスト教精神の必要性を感じているが、教会との関係の薄い施設では、消極的必要性に止まる傾向にある。

こうした現実を改善するためには、教会からの積極的関わりと、働き人を送り出す姿勢と努力がなされなくてはならないであろう。

次に、「施設と教会の連携」の問題については両者が相互に理解する努力の必要性が全体の4分の3に達していた。さらに教会と施設が各々に働きかける必要性を2割の施設が述べていた。この質問では教会にその努力を求めるものが多いと考えていたが、実際には施設側も努力をしなければならないという自己反省的な回答が多かったことは予測外であった。すなわち施設ももっと教会に働きかける努力をしていかなければならないという自らに向けた反省の中から、新しい教会と施設の連携関係の生まれる思考や行動が望まれていると言えるだろう。

「施設を支える信仰の母体」を聞いた問いでは、カトリック系施設は3割弱、プロテスタント系施設は4割弱の関係を持っていたが、残りの3.5割の施設は無回答であった。このことが示しているのは、施設の創設者が9割以上クリスチャンであっても、その後その施設を支える教会がないという現実を如実にあらわしているのである。しかも、従事者の中でクリスチャンの占める割合が低くなり、施設長も4割がクリスチャンでないという現実の中で、どのようにして、キリスト教の精神

を基盤として施設を運営していけるのであろうか。この事はキリスト教界全体が真剣に考えなければならぬ深刻な問題である。この課題の解決を先送りすれば、キリスト教社会事業は魂の入らない形骸化した施設に陥ってしまうだけでなく、やがてキリスト教という看板を降ろした施設に変わっていくことを容認せざるを得なくなるであろう。現に、ある養護施設は実業界から転進したクリスチャンの起こした施設が、創設者の没後20年を経ずしてノンクリスチャンが多数を占める理事会によって定款からキリスト教精神が削除されてしまったのである。クリスチャンである現施設長はこれに強く反対したが、多数決によって決定されてしまい、如何ともし難かったというのである。これはまれに起こった一例ではなく、今後幾つも起こってくる問題として、真摯に受け止めていかねばならない課題である。

## 5 教会のキリスト教社会事業に対する姿勢

日本に於ける牧師達は社会事業に対してどのように考え、どのように関わってきたのであろうか。知る範囲に於いてその考えと行動を明らかにしていきたい。

内村鑑三は「キリスト教は、貧者の宗教であり、捨ててしまうような者、やくざな者を最後まで捨てない神の愛がある」<sup>(3)</sup>と言っている。実際、内村は自分では社会事業を興さなかったが、石井十次、留岡幸助、山室軍平らに大きな感化を与え具体的な援助を行っている。

山室軍平(救世軍)は「伝道事業と社会事業と、この二つのものは、人の身体と靈魂との関係と相似て、これを分けることが困難な事であります。私どもは口で説教すると共に、手足で奉仕せねばならぬ。」<sup>(4)</sup>と言い、救世軍の中で宣教活動と社会事業を見事に両立させていった。

賀川豊彦は「クリスチャンが貧乏人を可愛がらないのなら、それは真のクリスチャンではない。大きな会堂は建てない方がいい。聖書には初めから終わりまで貧乏人を助けなければならぬ事が書かれてある。」<sup>(5)</sup>と言い、社会事業的活動のみならず、生活協同組合のような社会運動的な事業にも積極的に関わっていった。

一方、社会事業に消極的な人物として植村正久(富士見町教会初代牧師)がいる。

(3) 近代思想研究会編『内村鑑三のこゝろ』新文学書房、1977年、p.143

(4) 『山室軍平選集・傳道論集』山室軍平選集刊行會、1952年、p.264, 412

(5) 賀川豊彦『神による新生』福音書館、1929年、p.49

彼は「キリスト教徒はみだりに動くなかれ。みだりに慈善事業に狂奔するなかれ」<sup>(6)</sup>と云っている。こうした日本の教会の牽引者の植村の言葉が多くの牧師に影響を与えたことは否めないであろう。

戦後の牧師の言葉として北森嘉蔵（元千歳船橋教会，東京神学大學教授）は「息の長く続く信仰生活は，福音の豊かさが泉となって，ひとりひとりの魂に植え付けられ，こんこんと信仰と希望と愛の泉が吹き出していくということ」<sup>(7)</sup>と述べているが，愛の泉が具体的にどのような行為として現れるかについては言及していない。

島村亀鶴（富士見町教会）は「教会は宣教中心に生きねばならない。善行が不必要というのではない。神の言葉を捨てて，善行に肩代りをさせようとすることは大きな罪だ」<sup>(8)</sup>と云っている。ここに言う善行には社会事業も含まれていると考えるが，それが神の言葉を捨てて行っているのではない事に気が付いていない。

村田四郎（横浜指路教会）は島村のような善行切り捨て論に対して，愛のわざの実践を説いた。「キリストにおける神の愛は，罪人であるが故に捨ててしまえと言わなければならないような，そういう者をも，その一人の後を追いかける，最後まで捨てない，そのために命を捧げる，そういう愛なのだ。」<sup>(9)</sup>と云う。

しかし，愛のわざの価値を最も良く表しているのは，現在キリスト教社会事業を実践している牧師達の言葉である。

カトリックの本田哲郎神父は大阪釜ヶ崎において20年に亘り路上生活者の支援活動を行っているが「宗教者達が，もっと人の痛みに敏感になって，小さくされているがゆえに本物と偽善を見分ける事の出来る野宿者達の鋭い感性や洞察力を学ぶことの方が大切なのではないか。」<sup>(10)</sup>と云い，「祈ることはすでに聞き入れられると信頼して行動を起こしなさい」と云う。み言葉に触れた者がその通りだと思えば，そのような実行が伴うものだと述べ，それを実践している。

奥田知志（東八幡キリスト教会）は北九州において牧師の傍ら野宿者の支援活動を行っており，「神は私たちに期待を込めて自ら弱き姿に留まり，十字架に於いて自ら小さき者となられた神は『いと小さき者にしたのは，私にしたこと』と私たちに励ましてくださる。イエスは，最も弱き者の姿を通して私たちになすべき使命(ミ

(6) 『日本キリスト教社会福祉学会 50 年史』日本キリスト教社会福祉学会，2009 年，p.146

(7) 北村嘉蔵『日本の説教 II 12』日本キリスト教団出版局，2006 年，p.183

(8) 島村亀鶴『日本の説教 II 6』日本キリスト教団出版局，2006 年，p.154

(9) 村田四郎『日本の説教 II 3』日本キリスト教団出版局，2007 年，p.103

(10) 本田哲郎『「痛みの共感」から真の連帯へ』（「中外日報」2006 年 9 月 9 日）

ッション)を与え、人間へと召される。」<sup>(11)</sup>と言う。

鈴木文治(川崎桜本教会伝道師)は「私の教会は、路上生活者に食べ物や衣類などを『与える』のではなく、教会生活を一緒にしようとする営みです。礼拝後、手作りの家庭料理をみんなで食べ、衣類や日用品の分配も、みんなでその方法を決めます。仲間として教会生活をしようということなのです。ここには与える者と与えられる者という関係、配慮する者と配慮される者という関係を超えて、神の前で共に生きるという試みがあります。」<sup>(12)</sup>と言う。

以上、戦前戦後を通じて牧師達の社会事業に対する考えを断片的ではあるが紹介した。ここには牧師達の幾つかの信仰上の姿勢が見られる。

1. 社会事業に手を染めることを避ける姿勢。
2. 宣教を中心としながらも社会事業に関心を示す姿勢。
3. 宣教と社会事業を共に大切に作る姿勢。

このようなものが混在している教会の姿が明らかになった。こうした中で教会全体は社会事業に対する明確な答のないまま、おのおのの牧師の信仰信条に従って宣教を行っている現状ではないだろうか。

しかし、1974年の「ローザンヌ誓約」の第5項では「伝道と社会的責任が互いに相容れないものとしてきたことを反省し、伝道と社会的政治的関与の両方がキリスト者のつとめである」事を確認している。ここにいう社会的責任の一端を担う活動がキリスト教社会事業であろう。このような誓約がなされてはいるが、一体どれ程の教会がこの項目を実行しようと努力しているであろうか。

2009年に開かれた「第5回日本伝道会議」における宣言文の中に「私たちの使命」として「私たちは、家庭、教会、地域社会、日本、世界において、力強く宣教協力を進めていきます。」と明記している。しかし、宣言文の中にはどこにも社会事業や福祉という言葉は見られず、教会がどれ程協働しようとしているのか疑問に思うところである。

キリスト教社会事業は実際には教会からの信仰的、人的、物質的支援を得られず、次第にその精神的支柱を失い、孤軍奮闘している現状ではないだろうか。

(11) 奥田知志『いのちのことば』2009年10月号、いのちのことば社、p.21

(12) 鈴木文治『幸いなるかな悲しむ者』キリスト新聞社、2006年、p.188

## 6 キリスト教社会事業家から教会への発言

現実的に厳しい事業の継続を強いられている現場からの具体的発言はほとんど見られないが、ここに二人の発言を紹介したい。

児童養護の世界に一生を捧げた松島正儀（元東京育成園園長・元全国養護施設連絡協議会長）は次のように言っている。

「教会には一部であろうが、教会が社会福祉に関係することも、協力の姿勢を持つことも、教会の失墜であり、信仰の墮落だという見解がまだある。残念なことである。極端な事例としては、罪悪であるという解釈もある。欧米においては教会がむしろ積極的に人間の苦悩を通して、福祉を理解し、接近し、また自ら社会福祉を実践している所が多数ある。」<sup>(13)</sup>

松島は教会の冷淡な姿勢をはっきりと言い切り、教会がもっと社会事業に関わる姿勢を持ってほしいと訴えているのである。

阿部志郎（横須賀基督教社会館会長）は「教会が偏狭な意味で中心的であることをやめ、教会自らがこの世の痛みを自らの痛みとなし、隣人に対して責任を持って生きるべく『仕える教会』になるときに、キリスト教社会事業の主体性も必然的に確立されるであろう。」<sup>(14)</sup>と言う。この訴えに対して、はたしてどれほどの教会が真摯に向き合っているのでしょうか。

## 7 イエスの「み言葉」と「愛のわざ」から見る連携の課題

イエスは神のみ言葉と愛のわざを生涯の中でどのように表していかれたであろうか。ここに言うみ言葉とは宣教の事であり、愛のわざとは苦しみ悲しむ者への共感と癒しのわざの事で、現代の社会事業に通じるものであると思う。この事を探る事が現代における宣教と社会事業への関わりを考える原点になるのではないかと考える。そこで、ここでは「マタイによる福音書」（新共同訳）に焦点を絞って、イエスのみ言葉と愛のわざに対する姿勢について探っていきたい。

イエスは生涯の中で、神としての多くの、み言葉を語っている。しかし、それと同時に実に多くの奇跡を行っている。この奇跡こそがイエスの愛のわざなのである。何故なら、奇跡は「群衆が飼い主のない羊のように弱り果て、打ちひしがれている

(13) 千葉茂明編『回想 松島正儀 ― わが国の児童福祉を育てた生涯』相川書房、2010年、p.250

(14) 『日本キリスト教社会福祉学会 50年史』日本キリスト教社会福祉学会、2009年、p.148

のを見て、深く憐れまれた。」(マタイ9:36) その結果としての愛のわざが行われているからである。勿論、イエスはその権威を象徴するために癒しの奇跡を行ったこともある(マタイ12:10~13)。しかし、そのような奇跡は例外的であって、ほとんどがイエスの人々に対する憐れみから生まれた愛のわざとしての奇跡であった。

まず、イエスはガリラヤで最初の福音を宣べ伝えたのであるが、同時にあらゆる病気を癒されたのである(マタイ4:23~25)。それは福音を伝えることと、人の病を癒すことがイエスの中では同じ比重を持って行われていたということではないか。この時、大勢の群衆がイエスに従ったと書かれているが、それはイエスのみ言葉よりも、病人を癒されたその行為に驚き、さらに癒していただくこととイエスに従ったとも考えられる。

さて、最初のガリラヤでの宣教と癒しの業のあと、有名な山上の説教をしている(マタイ6~7章)。そしてその直後に、重い皮膚病を患っている人、百人隊長の僕、ベトロのしゅうとめを癒したのみならず、大勢の悪霊に取りつかれた人や病人を癒している(マタイ8:1~16)。ここに出てくる悪霊に取りつかれた人というのは精神的な病を持つ人のことであろう。ここでも宣教と愛のわざが同じような比重の中で書かれている。

重い皮膚病を患っている人を癒したイエスは、「だれにも話さないように」(マタイ8:4と12:17)と言っているが、これはイエスが宣教活動を助けるために癒しという奇跡を行ったのではないという証明で、まさにイエスの人々に対する憐れみの心、愛する心がそれをなしたと言えるであろう。

イエスはその後も多くの奇跡を行っているが、嵐を静めた奇跡(マタイ8:23~26)や5千人(マタイ14:13~21)あるいは4千人(同15:32~39)の人々に食べ物を与えた奇跡を行っている。これらは人生上の危機や生活上の困難を象徴する出来事に対するイエスの奇跡で、人々への思いの広さと深さを表していると言えるであろう。

イエスは12人弟子を宣教に送り出しているが、その時「天国は近づいた」という言葉をもって宣教するように命じると共に病人、死者、重い皮膚病を患っている人、悪霊に対する癒しと慰めを与えるように命令された(マタイ10:5~8)。この命令は単にイエスの12弟子への命令に止まらず、全ての時代の全ての弟子に与えた命令だと思う。すなわち、現代の弟子である牧師や教会に与えられたイエスの命令でもある。

これほど明解なイエスの命令であるが、現代の牧師は宣教命令を重要視するあまりに、愛のわざを軽視し、時には排除さえしていることがイエスの願から離れてしまっているのではないか。このような牧師に育てられた教会は宣教と同時に愛のわざの重要性に気づく事はなく、ここに現代の教会の課題があると言えるのではないか。

洗礼者ヨハネがその弟子を通じて「来るべき方はあなたでしょうか」と尋ねたとき、イエスは先ず「病人、障がい者の癒しと死者の生き返り」を述べた上で「貧しい人は福音を告げ知らされている」（マタイ 11：2～6）と答えている。すなわち愛のわざを宣教よりも強調してヨハネの弟子に伝えたイエスの意思があったことが分かる。

安息日にイエスが会堂に入ると、そこに片手の萎えた人がいた。人々はイエスを訴えようと思って「安息日に病気を治すのは、許されていますか」と尋ねて、暗にイエスの行おうとすることを牽制している。それに対してイエスは「安息日に善いことをするのは許されている」と言って萎えた手を癒された（マタイ 12：9～14）。イエスは神に対する礼拝の重要性と同時に、苦しむ者、悲しむ者の重荷を取り除くことの重要性を示したのであるが、これを見たファリサイ派の人々は、イエスを殺そうと相談している。この事は日曜の礼拝を重要視するあまり、苦しみのただ中にある人々に寄り添う事を忘れた姿勢と同じではないか。

イエスは律法学者とファリサイ派の人々を偽善者と呼んでいる。なぜなら「神への献げものには忠実であるが、律法のなかで最も重要な正義、慈悲、誠実をないがしろにしているからである」（マタイ 23：23）と述べている。ファリサイ派の人々は「正義と誠実」には忠実であったであろうが、「慈悲」の心を忘れた事に対してイエスは偽善者と呼んだのではないか。

イエスの最後のみ言葉は「わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは私にしたのである」（マタイ 25：31～46）であった。すなわち永遠の命に与る者とは小さい者への慈しみの行為をした者であるというのである。ここにイエスの弟子である現代の牧師や信徒に与えられた使命と役割があるということではないか。

最後に、イエスの語ったみ言葉の中で「最も重要な掟」について学びたい（マタイ 22：37～40）。第一の掟は「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」である。これは神を信ずる者が心を神に向けて礼拝する事の大切さを述べている。第二の掟は「隣人を自分のように愛しなさい」で

ある。ここで言う「隣人」とは「最も小さい者」すなわち、この世で価値を認められず、忌み嫌われていて、友のない人々のことであろう。また「愛する」とは最も小さい者の隣り人となり、喜びを持てるように働きかけることであろう。すなわち愛のわざの実践である。

イエスはみ言葉を大切に神への信仰と、それと同時にその信仰を行動で表す愛のわざの大切さを水平的に置いて語り、そして実行していったのである。

イエスはその公生涯において、み言葉を語ると共に、悲しみや苦しみの中にある群衆に対して深い憐れみの思いを持ち、奇跡を通して必要を満ちし、叶えている。福音書にはその両方の姿がはっきりと描かれているが、今の教会では、み言葉を伝えることが強調されてしまっている。教会はもう一度、イエスの生き様の原点を見つめ直し、イエスの示された生き様を実行して行かねばならないのではないのか。

しかし、教会の中にはキリスト教社会事業に対して直接には積極的に関わっていないとしても、教会自身が老人問題、障がい者問題、児童問題、精神的な課題を持つ人々やホームレスの人々への活動を行っている教会もある。教会の社会に対する関わり姿勢には多様なものがあって、各々の教会にふさわしい関わりを持つことが求められているであろう。

一方、キリスト教社会事業は厳しい現実にはジッと耐えるだけでなく、もっと積極的に教会に働きかけ、教会から物心両面の支援を受けると共に、有能なクリスチャンが働き人として送り込まれるようにあらゆる機会に呼びかけていく責任もあると考える。

松島正儀は先に紹介した教会に対する若干の批判のすぐあとに、教会に対する期待を述べている。すなわち「我々としては信仰を基盤に、愛のわざを証しとして実践し、教会も共に祈り、関わりを持つことを望んでいる。これらを心にとめて、教会にある我々及び理解ある人々は、教会の友に正しく状況を知っていただき、教会から愛の実践への勇気を起こし、その輪を広めてゆくことの意義を確認していくように願うのである。現場に直接その身を入れ、働きと結びついている人と共に、幅広くボランティア活動を求められているのが、日本の福祉社会である」<sup>(15)</sup>と述べている。この文章が書かれてかなりの年月が経過しているが、その後一体どれ程両者の間に連携が深められてきたであろうか。教会とキリスト教社会事業が対立するのでなく、平行線上を歩むのでもなく、互いが理解し支え合う事の重要性を認識し

(15) 千葉茂明編『回想 松島正儀 ― わが国の児童福祉を育てた生涯』相川書房、2010年、p.250



て歩み寄り、両者間の垣根が取り払われて祈りあい、支え合う関係が生まれる事が必要である。

日本のクリスチャン人口が1%以下という中で、両者が支えあわなければ、キリスト教社会事業の健全な存在はあり得ない。社会に対する影響力や存在価値の大きさを考える時、両者がもっと接近して活動すること、あるいは両者間に太いパイプを敷いて、活き活きと活動してゆくことが求められているのではないだろうか。

## 【資料1】

教会とキリスト教社会福祉との関係に関するアンケート（教会用）  
関係項目の○に√を、また（ ）に数字や文章をお入れください。

- ①当教会に赴任されて何年でしょうか。（ ）年
- ②教会が行う礼拝(ミサ), 教会学校以外の活動についてお尋ねします。(複数回答可)
- 聖書研究会 ○子供会 ○高齢者会 ○婦人(母子)の会 ○コンサート  
○映画会 ○バザー ○旅行 ○NPO 活動(具体的に )  
○各種教室( 英語 絵画 音楽 習字 障害者 その他→ )  
○その他( )
- ③牧師・神父・司教として携わる教会外の役職についてお尋ねします。(複数回答可)
- 民生児童委員 ○教誨師 ○保護司 ○社会福祉関係役員 ○PTA役員 ○地域活動役員 ○町内会(自治会)役員 ○自治体関係委員 ○その他( )
- ④教会の社会福祉事業への関わりについてお尋ねします。(複数回答可)
- 寄付(献金)ーかまわなければその年間の金額をお書きください( )  
○物品(プレゼントなど含む) ○ボランティア活動(その内容 )  
○メッセージに行く(その頻度 回 )  
○施設訪問(見学 慰問) ○教会が福祉事業母体である ○教会が福祉事業母体である ○信者の中に福祉事業従事者がいる ○その他( )
- ⑤社会福祉施設従事者は日曜出勤の場合がありますが、それをどのように考えられますか。
- 聖日は守るべきものなので望ましくない。  
○出来るだけ日曜に休める仕事を奨めている。  
○社会的に必要とされる職業であるので認めている。  
○その他のご意見( )
- ⑥日曜礼拝に出席困難な信者にどのように対応しておられますか。(複数回答可)
- なるべく日曜礼拝に出るようにしてもらう。  
○日曜以外の集会(祈祷会, 聖書研究など)を設けて出席してもらう。  
○都合の良いときに教会来てもらい個人的礼拝や祈祷会などを行う。  
○都合の良いときに家庭訪問する。  
○週報, 月報, 手紙などを送る。



特に行っていない

④施設と教会との関係について。(複数回答可)

施設の者( 利用者 職員 )が教会に出席している

教会が( 見学 慰問 )活動をしている

教会からの( 寄付金 寄付物品 )がある

教会員からの( 寄付金 寄付物品 )がある

教会員がボランティア活動をしている(その内容 )

⑤施設運営の基盤としてキリスト教精神はどの程度必要でしょうか。

必要である  あった方がよい  なくてもよい

⑥施設と教会との関係を良好なものとするために必要な事は何ですか。

教会が積極的に関わること

施設が教会に積極的に働きかけること

相互に理解する努力をすること

あまり期待していない  その他( )

⑦キリスト教施設と教会の関係について自由にお考えをお書きください。

⑧施設に関係深い母体教派があればお書きください。( )

⑨記入者は(理事長 施設長 その他→ )

記入者はクリスチャンで (有 無) 御協力有り難うございました。